

日本会計史学会第 39 回大会

2020 年 10 月 24 日（土）

学会テーマ

対話する会計史研究

〈冊子内容〉

ZOOM 学会参加方法の説明

大会スケジュール

報告要旨集

神奈川大学

ご挨拶

日本会計史学会会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。さて、この度10月24日（土）に、日本会計史学会第39回大会を神奈川大学を本部とし、ZOOM使用により開催させていただくこととなりました。皆様ご存じのように、本年度初頭から世界に拡大しました新型コロナウイルス（COVID-19）の影響により、本来予定されていた神奈川大学横浜キャンパスを会場とした対面による学会開催は断念せざるを得ず、やむなく本大会はオンライン開催とすることとなりました。

なお、本年度の大会テーマは、「対話する会計史研究」であります。このテーマは、2019年度日本会計研究学会第78回大会の統一論題第1会場「財務会計研究の将来を考える」（座長：大石桂一九州大学教授）において、清水泰洋神戸大学教授が報告したテーマと全く同一であります。当該統一論題は、他分野・他領域との「対話」の重要性を訴えるものであります。清水報告においては、会計学研究者が対話を行うために必要なこととして、「研究の意義（面白さ）を伝えられること」を筆頭に位置付けていました。研究の意義とは、まずもって研究の面白さであるというメッセージは慧眼だと思います。我々が現在行っている研究が意義あるものかどうかは、そもそもその研究が面白い（もちろん学術的に）ものかどうかによるものであり、その面白さが独りよがりとなっていないかどうかは、常に他者との対話により問い直される必要があります。「対話する会計史」というテーマは、かように重要なメッセージを含むものと解し、今大会のテーマといたしました。

ただ、残念なこともございました。実は「対話する会計史研究」という大会テーマのもと、経営史家と会計史家との対話を企画しており、全3テーマの設定および全6名の登壇者まで確定しておりました。当該企画は、テーマ・登壇者の選定から当日の総合司会まで、西川登神奈川大学名誉教授に全面的に依拠して進めて参りました。しかしながら、対面による学会開催が不可能となるにおよび、大会テーマに相応しい当該企画も断念せざるを得ませんでした。本当に残念でなりません。

しかしながら、中止とならなかつた企画もございます。それが、田中靖浩氏による特別講演「会計史こそ簿記会計学復権の最強のツールである」です。田中氏は、ご存じのように『会計の世界史』の著者であり、ユニークな視点で一般の読者に会計史の面白さを伝える第一人者であります。田中氏の考える会計史の面白さについて、その熱き想いも含め会員の皆様に聞いてもらいたいと思っております。なお、『会計の世界史』は、会計史の本としてはこの分野で異例のベストセラーとなりました。学会の最後には、会計史本のベストセラー作家と会計史家（清水泰洋教授）との対話を企画しておりますので、「対話する会計史研究」という大会テーマを少しでも感じて頂ければ幸いです。

大会準備委員長 戸田 龍介
大会準備委員 小川 淳平

大会スケジュール

10月24日(土)

12:30 開場

13:00~13:05 大会準備委員長挨拶

13:05~13:50 会員総会

自由論題報告(1)

司会: 戸田 龍介 氏(神奈川大学)

14:00~14:30 小川 華代 氏(日本大学大学院博士後期課程)

「James Montgomery の原価計算論」

14:35~15:05 中野 貴元 氏(全国経理教育協会)

「戦前期における皇室会計制度」

自由論題報告(2)

司会: 小野 武美 氏(東京経済大学)

15:15~15:45 山口 不二夫 氏(明治大学)

「19世紀初頭 Country Trader の会計帳簿；

Jardine Matheson 史料による C&H Magniac 商会の 1820 年 Ledger と Journal」

15:50~16:20 山地 秀俊 氏(京都大学経営管理大学院)

「第二次世界大戦後のアメリカの日本占領政策と『企業会計原則』」

《特別講演会》

16:30~17:30 講演者 田中 靖浩 氏(公認会計士)

対話者 清水 泰洋 氏(神戸大学)

「会計史こそ簿記会计学復権の最強のツールである」

*本特別講演会は、神奈川大学経済学会との共催です。

James Montgomery の原価計算論

小川華代（日本大学大学院博士後期課程）

1. はじめに

本研究の目的は、産業革命期綿工業の経営管理書を著した James Montgomery の原価計算論について明らかにすることである。James Montgomery が 1832 年に出版した *The carding and Spinning Master's Assistant, or The Theory and Practice of Cotton Spinning* については Pollard, S. が「技術的・管理的な助言を含む綿工場の管理についての最初の案内書」(Pollard[1965] p.133. (山下幸夫・桂芳男・水原正亨共訳[1982]196 頁。))、Wren, D. A. が「最初のマネジメントのテキストであろうもの」(Wren[1994] p.50. (佐々木恒男監訳[2003 年]49 頁。)) と評価している。しかし、経営管理書の内容についてはこれ以上の言及はされておらず、精査する必要がある。

2. 出版意義

The carding and Spinning Master's Assistant, or The Theory and Practice of Cotton Spinning の内容は、紡績経営において必要とされる知識全般が記されている。具体的には、綿紡績工程の詳細、紡績機の管理方法や速度・ドラフトの計算手法、コスト計算の手法、紡績の歴史や貿易について検討されている。綿工場経営に関する広範な知識を実務経験が乏しい管理者や工員などが得られるように、その理論と実践（計算手法）を公衆に示すことを目的として出版された経営管理書である。

これまでに管理者を育成するための理論的に整理された書籍はなく、産業革命期綿工業において、優秀な管理者になるためには長期間の実務経験が必要であり、短期間で学ぶことが出来るものではないとされていた。企業の競争優位性を保つために、企業の管理手法が外部に公表されることはなく、また企業内においても管理者は自身の知識と経験を独占しようとする傾向が強かったため、他者へ口頭伝達されることもなかった。そのため、実務経験の少ない管理者は、十分な知識のないまま経営管理を行わなければならない、また将来管理者になりたいと希望している人も事前に学ぶことが出来ないというのが当時の現状であった。

3. James Montgomery の原価計算論

企業の管理者として、経営者及び作業監督者を指しており、管理範囲は異なるが広範に管理に従事する者として必要な管理能力について以下の 3 点の能力を要請されている。(1)機械速度の調整能力、(2) 機械ドラフトの調整能力、(3) コスト計算能力である。管理能力に必要な 3 点はいずれも原価低減を目的としており、特に着目すべきであるのは (3) コスト

計算能力である。産業革命期綿工業は素価計算に留まっていたというのが一般的であるが、製造間接費の配賦計算手法についても記されている。

周知の通り、素価計算とは材料費と労務費の集計作業である。家内手工業制の小規模な経営であれば、集計作業のみでも管理は可能であった。しかし、綿工業は産業革命期を迎え、家内手工業制から大工場制へと変化し、大量の原材料、機械、商品、雇用者の管理が必要となった。企業の生産構造、経営環境に合わせて、管理体制を整えることはどの時代の企業にも共通して要請されることである。産業革命期綿工業では企業構造や経営環境などの変化により、原価に対する意識が高まり、原価計算が用いられていた。

James Montgomery の書籍の中では、実際原価計算が行われている。製造間接費を部門個別費と部門共通費に分類し、部門共通費の配賦を行い、製品ごとに単位原価を算定している。配賦基準は carding 工程を終えた sliver のフィート数である。単位原価を求めているのは価格設定のためである。また、原綿の種類を変更する際の意味決定の判断基準としていた。原価に対しての認識が甘ければ、想定された利益が得られない可能性を James Montgomery は指摘しており、管理者はもちろん計算技術を習得しなければならないが、それと同時に機械工や紡績工にもコストに対して意識させることで、結果的に工場全体の利益を増加に繋がることを強く主張している。

これまで、産業革命期の綿工業の会計については、会計史料が不十分である点から各企業の会計管理について当時の経済状況などを踏まえた推論の域を超えることが困難であったため、綿工業においては原価計算が使用されていたことに否定的な意見も多くあった。本研究では James Montgomery の経営管理書をもって産業革命期綿工業の原価計算に客観的な事実をもとに肯定的な意見を提示したい。

当日は、James Montgomery の管理者に求める能力の3点の内容、および実際の計算例の報告を行う。

【参考文献】

Montgomery, J. [1832], *The carding and Spinning Master's Assistant, or The Theory and Practice of Cotton Spinning*, Glasgow.

Pollard, S. [1965], *The Genesis of Modern Management*, London. 山下幸夫・桂芳男・水原正亨 訳 [1982] 『現代企業管理の起源』 千倉書房。

Wren, D. A. [1994], *The evolution of management thought*, Wiley. 佐々木恒男監訳 [2003] 『マネジメント思想の進化』 文真堂。

James Montgomery の原価計算論 (図表資料)

表. 部門共通費の配賦計算¹

Picking-room,	3 hands,	@14/12 days,	2	2	0
Picking-room,	3 hands,	@14/12 days,	0	9	0
Picking-room,	3 hands,	@14/12 days,	0	18	0
			3	9	0

Then, as 120 feet of carding : £3.9 :: 30 : 17/3

<u>20</u>
69
<u>30</u>
120) 2070 (17/3
<u>120</u>
870
<u>840</u>
30
<u>12</u>
120) 360 (3

0 17 3

One spreader who spreads for 50 feet @14/12days

As 50 feet: 14/ ::30 feet : 8/5	0	8	5
1 hand @4/, and card feeder -breaker 6/	0	10	0
1 hand @1/, and card feeder -finisher 6/	0	7	0
2 hand first drawer @8/6	0	17	0
2 hand second drawer @10/	1	0	0
2 hand slabbing frame,	0	9	0
2 toppers @14/	1	8	0
1 hand, lapping machine,	0	12	0
2 sharpeners, one @8/ and one @14/	1	2	0
Carding master	2	0	0
Carried forward,	9	10	8

¹ James Montgomery, *The Carding and Spinning Master's Assistant: or the Theory and Practice of Cotton Spinning*, Glasgow, 1832, pp.188-190.より筆者作成。なお形式は原文のまま採用している。

	Brought forward,	9	10	8
3 stretchers @21/		3	3	0
Spinning 3168 lbs. @ $3\frac{1}{4}$ d		42	18	0
Reeling @1/ for 50 spindles		11	5	3

Mechanics @£12/12days.

As 120 feet of carding: £12:: 30 feet of carding: £3.		3	0	0
---	--	---	---	---

30
 120) 360 (3
 360

Overseer @£4/12days.

As 120 feet of carding: £4:: 30 feet of carding: £1.		1	0	0
--	--	---	---	---

Wareroom hands, 3 @14/ =	2	2	0
Wareroom hands, 1 @12/ =	0	12	0
Wareroom hands, 2 @7/ =	0	14	0
	<u>3</u>	<u>8</u>	<u>0</u>

As 120 feet of carding: £3.8:: 30 ft. of carding: 17/		0	17	0
---	--	---	----	---

20
 68
30
 120) 2040 (17/
120
 840
 840

Porter, sweeper, or others, 18/12days.

As 120 feet of carding: 18:: 30 feet of carding: 4/6		0	4	6
--	--	---	---	---

Incidental charges, £160/12days

As 120 feet: £160:: 30 feet: £40		<u>40</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
		111	18	5

戦前期における皇室会計制度

中野貴元（全国経理教育協会）

1. はじめに

皇室の財産は戦後、憲法第 88 条において「すべての皇室財産は、国に属する。すべての皇室の費用は、予算に計上して国会の議決を経なければならない」と規定されており、政府会計の内にある。

翻って戦前期の皇室会計は、明治政府成立以後は当初政府会計の内であったものの、明治 21（1888）年に「帝室会計法」が制定され、その後戦前期の皇室会計制度は政府会計とは別に独自の発展を遂げたとされる。

皇室会計法規について川田[2001]、藤本[2017]、池田[2019]などが考察をしているが、いずれも法制度史学や歴史学の立場から考察しており、会計研究の立場から皇室会計制度を採り上げた研究は行われていないものと思われる。

会計研究では伝統的に企業会計法や税法といった、会計と法を対象とした制度会計研究が行われてきた。皇室を一つの非営利組織体と見做し、制度として皇室会計法規が存在したということは、会計な視点による新たな研究が可能であるかもしれない。そこで本報告では、先行研究を概観しつつ戦前期における皇室会計制度を繙きたい。

2. 現行憲法下での皇室会計制度

現在の日本国憲法において皇室財産は第 88 条に規定されている。すなわち「すべての皇室財産は、国に属する。すべての皇室の費用は、予算に計上して国会の議決を経なければならない」とする条文である。この憲法の定めに従い、皇室の財政や会計に関する事項について定めているのが皇室経済法（昭和 22 年 1 月 16 日法律第 4 号）である。

皇室経済法は第 3 条において国の予算に計上される皇室にかかる費用として①内廷費、②宮廷費、③皇族費を定め、それぞれの項目の詳細を第 4 条～第 6 条で定めている。これらの分類は、後述する戦前の制度とは大きく異なる分類である。

3. 明治 21 年帝室会計法の成立

慶応 3 年（1867）10 月 14 日、江戸幕府第 15 代将軍であった徳川慶喜は征夷大將軍を辞任して政権を朝廷に返上する旨を明治天皇に奏上する、いわゆる「大政奉還」がなされた。これを受けて同年 12 月 9 日に「王政復古の大号令」が発せられて江戸幕府は廃止となる。これにより平安時代末期の平氏政権以後約 700 年間に亘っての武家政権が終わりを告げた。

明治政府成立直後の皇室会計は政府会計の一部とされていた。天皇及び皇族の皇室会計と、太政官以下の政府会計は一体のものとして制度運用されていたのである。この間、明治14年(1881)に「会計法」が制定され、わが国の予算・決算制度が体系化されている。皇室会計は明治19年(1886)3月の「歳入歳出納規則」の制定により政府会計から独立し、国庫から交付された皇室費は政府から独立して政府への決算説明も不要となる。

さらに明治22年(1888)3月に「帝室会計法」が制定される。「帝室会計法」は法と名が付いてはいるが、法令ではなくあくまで皇室内政の準則という位置付けであった(川田[2001], 150頁)。「帝室会計法」は5章57条から成り、皇室会計を「御料産部」、「御資部」、「常用部」、「雑部」に四区分して会計を行っている。政府会計の「会計法」においては大蔵省を経て太政官が決裁するのに対し、皇室会計は内蔵頭を経て宮内大臣が決裁し、また、会計検査院とは別に宮内省内に設けられた会計審査局が監査を行っていたなどの特徴がある。

3. 皇室会計法, 皇室会計令の制定

「帝室会計法」は制定翌年の明治22年(1889)から早くも改正作業が行われ、明治24年(1891)に「皇室会計法」が成立した。「帝室会計法」が改正された背景には様々な問題が指摘されている。例えば、皇室費の基本費額の限度額規定がなく、また専任常設の監査機関が不在であった(川田[2011], 156, 170頁)ことや、皇室財産の基盤となるべき御料地に関する会計が他部からの資金に頼る体制は望ましくないと考えられた(池田[2016], 58-59頁)といった内容である。

会計の区分に関して「皇室会計法」は4区分であったが、「皇室会計法」は「御料部」、「御資部」、「常用部」の3区分に再編成されている。ここで「御料部」の独立性が高まり、各部局の現金出納管理は基本的に内蔵寮が専任して取り扱う中で、「御料部」に関しては御料局長が取り扱うこととなる。その後明治31年(1898)「皇室会計法」の改正により、御料部会計は特別会計へと移されている。

皇室会計法の改正により、皇室会計は簡素化されたが依然として複雑であるとの認識があり、抜本的な改正が志向され、明治45年(1912)7月に「皇室会計令」が制定された。

当日はこれらの皇室会計制度の内容及びその変遷過程について報告を行う。

【参考文献】

池田さなえ[2019]『皇室財産の政治史』人文書院。

川田敬一[2001]『近代日本の国家形成と皇室財産』原書房。

藤本頼生[2017]『よくわかる皇室制度』神社新報社。

戦前期における皇室会計制度（図表資料）

図表1 明治21年（1888）皇室会計法における各会計区分

御料産部	御料地の収入金と御資部からの移入金を収入とする。 御料地に関する一切の経費を支出とする。
御資部	貯蓄を財本として、以後毎年の常用部残余とその他の加挿金等を収入とする。 財本から生じる利益を加殖する。
常用部	国庫からの交付金およびその他の雑収入を収入とする。 帝室費・宮内省費を支出とする。
雑部	上記以外。

	御料産部会計	常用部会計	御資部会計
収 入	御料地からの収入 御資部からの移入金 常用部からの一時繰替借	国庫からの交付金 その他の雑収入	財本からの利益 常用部からの移入 特殊の加挿金 常用部からの一時繰替借
支 出	御料地の経費	帝室費・宮内省費 残余 他部への一時繰替貸	財本管理のための経費 御料産部への移入金

図表 2 明治 24 年（1891）皇室会計法における各会計区分

	御料部会計	常用部会計	御資部会計
収入	財本および事業からの収入 御資部からの移入金 一時繰替借	国庫からの交付金 御資部より移入 その他の雑収入 一時繰越借	財本からの利益 雑収入 常用部からの移入 常用部からの一時繰替借
支出	御料地の経費 土地購入費	消費的支出(経費) 残余 他部への一時繰替貸	財本管理のための経費 御料部への移入金 常用部への移入金 雑支出 他部への一時繰越貸

図表 3 明治 45 年（1912）皇室会計令における各会計区分

	特別会計	通常会計	御資会計収支部	御資会計財本部
収入	事業収入	国庫からの交付金 雑収入 特別会計剰余金 御資収支部から移入	利子・配当等 通常会計剰余金 財本部より移入	差益 土地売却代 収支部剰余金
支出	諸経費	消費的支出 土地購入代	運用諸経費 通常会計への移入	差損 通常会計不足補填
剰余金	剰余金	剰余金	剰余金	

19世紀初頭 Country Trader の会計帳簿 ; Jardine Matheson 史料による C&H Magniac 商会の 1820 年 Ledger と Journal

山口 不二夫 (明治大学)

I. 問題意識

イギリス Cambridge 大学の図書館には, Jardine Matheson & Co. (1832 年から現在) の史料が所蔵されている。当社は当時広州マカオに本拠地を置く無限責任の partnership (合名会社) 企業で貿易に従事した Country Trader から出発し, イギリス最大の貿易商社となり, 現代ではバミューダに登録し香港に本社を置く世界的なコングロマリットである。この Jardine Matheson 商会史料の中に同商会設立以前の帳簿が含まれており, 最も古いものは 1799 年からの Reid Beale Hamilton and Shank 商会の Ledger である。この商会は partner が変化しながら, Jardine Matheson 商会につながっている。山口 [2019] では本史料の構成と, この 19 世紀初頭のアジアの海域で貿易に従事した Country Trader の 1799 年から 1801 年にかけて 2 期分の帳簿について検討し, 昨年の会計史学会の全国大会報告では, この帳簿の 1814 年までの変化を事業の業績の推移とともに考察した。

同商会は無限責任の partnership という経営形態であるが, 本報告では 1815 年以降の同商会の帳簿を考察するにあたり, 帳簿の内容が大きく変化した 1820 年の Ledger と Journal および Cash Book を取り上げ, その内容を考察する。

II. 資料とこれまでの研究

Cambridge 大学の図書館の Manuscript Room に保管されている Jardine Matheson & Co. の会計史料についてはすでに山口 [2019] において紹介している。Jardine Matheson 商会は 1832 年に partnership 会社として設立されるが, それ以前には Partner が変わりながら存立していた。その起源は 1799 年からの Reid Beale Hamilton and Shank 商会と 1801 年からの Charles Magniac 商会にさかのぼることができる。C. Magniac は 1806 年に Beale Shank 商会に参加する。このうち Reid Beale Hamilton and Shank 商会の LedgerA (史料番号 A-1/2) は上記図書館に保管されているが, 1801-05 年 C. Magniac 商会の LedgerA から C は紛失した, と図書館の目録に記載されている。

前稿山口 [2019] では Reid Beale Hamilton and Shank 商会の LedgerA (史料番号 A-1/2) の帳簿とその内容を検討した。この帳簿は 1799 年 2 月から 1800 年 3 月末日までと 1800 年 4 月 1 日から 1801 年 4 月 30 日までの 2 期間が記帳され, folio で, 欄は月日, 小書き・勘定科目, 相手方勘定 folio, 金額, 単位はスペインドルで構成されている。もちろん複式簿記で記帳され, 借方 (左) の小書き・勘定科目は To, 貸方 (右) は By で始まる。Journal に関しては 1811-12 より (史料番号 A-2/1) 存在し page 番号が振られる。A-2/4, 1819 年まで状態が悪く閲覧は許可されていない。その後の Journal も状態が悪く, 閲覧できるのは 1819-20 年の A-2/5 を待たねばならない。

1811 年までの Ledger からは, 仕訳帳が使われた形跡は認められず, 元帳の Profit and Loss 勘定で利益分配の状況や Balance で資産負債の状況が確認できる。また, 組織的に Ledger の各勘定から作成されている。この帳簿の検討から記帳の目的は, 勘定の管理という役割が一番大きいという結論を得た。勘定科目では人名勘定が圧倒的に多く, 貸し借り, それにともなう金利, 手数料の管理である。当時の取引の回数と取引相手の人名勘定科目数はそれほど多くなく, 単純な帳簿組織で十分に企業の状況を把握できた。

当時の partnership 制をとっていた Country Trader の簿記で記帳の 2 番目の目的は, 剰

余金の確定と分配の実施である。株式の公正な価値での取引ということが難しい partnership 会社では、純財産（剰余金を含んだ資本）が法人の財産という視点は乏しい。特にこの当時の Country Trader は、短期で資本を引き揚げる。そのため利益はすべて partner に分配し、事業にお金が必要なら出資なり個人で出す、その記録が帳簿である。そのような利益の測定と分配の役割も、この帳簿の仕組みで十全に機能していた。

4人で始まった partnership 企業であり、最初の2期は決算期間は14カ月間と13カ月間と一年でなかったが、剰余金を残さないように Profit and Loss 勘定のなかで partner に分配されていた。ところが業績の低下にともない Magniac が経営に参加する中で、Commissions やそれにともなって発生した House Expenses を Profit and Loss 勘定に振り替える前に partner に負担させてしまった。さらに Magniac が partner に加わってからは Ledger が2部作成され、資産負債で構成された Balance 勘定が Stock 勘定に代わり、剰余金にあたる Stock 勘定が計上される。また 1811-12 年期からは Journal も作成される。

初期の収入源は、Interests, Commissions, Factory であったが、しだいに Opium 取引が増加し、1812-13 年期には Factory を売却し、Raw Silk の取引や Opium 取引が主な収入となる。とくに初期には Interests でもうける仕組みになっていたが、逆に 1808 年以降は金利の支払いのほうが多い期もでる。Commissions と資金を貸すことでの金利で儲けるビジネスから、実際に Opium と Raw Silk の取引へ移行する様子が見られる。

III. 1820 年の Ledger と Journal

1815-16 年からこれまで partner であった Beale と Shank が経営を離れ、代わりに Charles Magniac の親族である Hollingworth Magniac が経営に加わる。資本も 6 万ドル×3 人=18 万ドルから 10 万ドル×2=20 万ドルに増額された。すでに 1811-12 年に Journal は採用されていたが、昨年の報告で指摘したように Ledger への転記が明示されず、簡略な形であった。

1819-20 年の Ledger (A-1/25) の形式を簡略に記す。Folio 1 (以下 F.1 と略称) は Stock, 総資産額を示している。F.2 に Profit and Loss 勘定。F.3 は月次の Cash 残高が記される。これは別に Cash Book があり、対応している。F.5 に両 Magniac の資本勘定がある。F.8 からは取引のあった人名勘定である。F.65 から Charges General, Interest, House Expenses。F.72 以降は Opium や Wine, Watches などの商品勘定である。F.109 に Balance として期末貸借対照表が作成される。

1819-20 年の Journal (A-2/5) では最初の 11 頁は期首貸借対照表となっている。138-164 頁は整理仕訳、165-178 頁は期末貸借対照表となっている。

参考文献

山口不二夫[2019]「Jardine Matheson 史料の検討—1799 年から 1801 年 Reid, Beale, Hamilton and Shank 商会の Ledger 元帳」『会計史学会年報』日本会計史学会 36 号
Cambridge University, Jardine Matheson Archives
Greenberg, Michael [1951], *British trade and the Opening of China 1800-42*, Cambridge University Press.
Keswick Maggie edit.[1982] *The Thistle and the Jade, A Celebration 150 Years of Jardine Matheson & Co*, London Octopus Books Ltd.

第二次世界大戦後のアメリカの日本占領政策と「企業会計原則」

1) 近代化論は第二次世界大戦後、アメリカ側では「戦後植民地支配論」の一環として議論され、日本にも適用されたこと。

2) 日本では、マルクス主義の影響もあり、それを学会では「社会科学」として受け入れたこと。

3) 戦後植民地支配論としての近代化論は、戦後日本では二種類が確認できること。一つの近代化論は、1945 年から 1948 年ころまでのラディカルな近代化論。ノーマン (Egerton Herbert Norman) らが理論的支柱？

ラディカル近代化論はアメリカのルーズベルト政権時の経済社会改革を範としたこと。その考え方を受けて農地改革、労働組合の合法化、財閥解体を行い、戦争を二度と起こさない日本に作り変えたかったこと。しかし天皇制廃止は断念したこと。

ところがトルーマン・ドクトリン以後の 1948 年以降、共産主義の世界的流れに対抗すべく、日本の保守への回帰がアメリカによって占領政策として意図的に行われたこと。「逆コース化」現象。

それによって 48 年までのラディカルな(ニューディール的な)近代化論で目指していた日本復興計画の方向性が、方針転換し保守化したこと。

財閥機能の銀行による肩代わり。公務員のスト権はく奪等。

4) 今一つの近代化論は、主として 1960 年ころからの、ライシャワー (Edwin Reischauer) に代表される保守的近代化論。

封建制の存在を重要視するなど、ラディカルな近代化論と共通性も多いが、明治以降の日本の明の側面にもつばら光を当て、暗の側面には光を当てなかったこと。

したがって 48 年以降推し進められた共産主義の砦として生産力を回復することを目指した日本の経済の保守化政策を、45 年から 48 年までに進められたラディカルな近代化論の一側面を継いだ保守的近代化論が、批判精神を薄めてもつばら美化するという結果になったこと。(シヨンバーガー『占領 1945-1952』。)

6) それ以後の占領政策としての近代化論はどのようになったのか？ガロン (Sheldon Garon) の論文を利用すると、彼の主張は、ラディカルな近代化論に比して、保守的近代化論がプリモダンと明治近代化に偏った注目をして国粹主義的な日本の発展要因

をそぎ落としてしまった、とライシャワーらの保守的近代化論を批判する。それ以後台頭してきたアンチ近代化論者の研究では、実は近代化の発展の中に、ナチズムや全体主義への合理的必然がある、とする。ナチズムの根拠となる社会理論はナチズム以前に既に科学的に作られていた。日本の歴史も戦時体制下の1931-1945年という時期を例外と見るのではなく西洋化・合理化の必然と見るべきで、ウエーバーの合理性もフーコーの議論もそこで理解すべきとする。ノーマンのリベラル・ラディカル近代化論も戦前日本のそうした全体主義的要因が戦争を起こしたことを指摘はするが、西洋的近代化の必然と捉えるのではなく、それら諸要因を日本の特殊要因として戦後に人工的に政治政策的に消し去ることができると考えた。その点で後世のアンチ近代化論者とは異なる。ウエーバーやフーコー、マルクスの議論は理論としては代替的だが、近代化過程の異なる側面を見ているにすぎない、と理解する(Sheldon Garon, "Rethinking Modernization and Modernity in Japanese History: A Focus on State-Society Relations," in *The Journal of Asian Studies*, Vol. 53, No. 2 (May, 1994), pp. 346-366)。

何故、我々会計学者が、いまさら近代化論にこだわるかという以下のような理由である。我々や先輩諸氏が戦後ずっと研究課題としてきた、戦後の日本企業がビジネスをやっていく上で必須の、利益計算の基礎となる「企業会計原則」は、ラディカルな近代化論支配の時にアメリカの制度を範としてアメリカ占領政策の一環として作成され始めたのであるが、その作成意図はルーズベルト時代のニューディール的社會改革思想に基づいており、そうした思想が企業会計原則序文で高らかに歌いあげられる。ところが49年ころに中身も含めた「原則」の中間作成段階になると、日本政治は逆コース化に入って原則が體現するラディカルな思想は政治の中で文章とは裏腹に骨抜きにされる。その典型が財閥解体である。一応、財閥家は廃止されても信託銀行中心に実質財閥が存続することは許容される。直接經濟民主主義(直接金融)で大衆から資金を集めて經濟復興の原資とするという思想は捨て去られることになる。ところが文章だけはラディカル近代化論のままの「企業会計原則」は、実質保守的近代化論で正当化されて生き続けてほぼ今日まで使われている。趣旨とは裏腹に、六大企業集団、間接金融等の戦後日本經濟を特徴づける日本的經營の金融・財務システムの形成に寄与することになる、からである。この齟齬を明確にしておかなければならないと思っている次第である。

《特別講演会》

会計史こそ簿記会計学復権の最強のツールである

田中靖浩（公認会計士）

1. はじめに

私はビジネスマン向けに会計・経営をテーマに企業研修やビジネススクールにて講師をつとめてきた。会計を学びにくる受講者たちは苦手意識をもってやってくるものがほとんどである。私がかねてから「この苦手意識はどこから来るのか」について疑問をもっていた。その大きな理由が「全体像の欠如」ではないかと思いついたのはここ数年のことである。

たとえば大手書店の会計書コーナーにはさまざまな会計書が並んでいる。しかし多くのビジネスマンは「自分が読むべきはどの本か」自分で判断できないことが多い。それは簿記なのか、経理実務書なのか、財務会計書なのか、管理会計書なのか、ファイナンスなのか。ビジネスマン向けの会計講座においてももっとも聞かれる質問が「お勧めの会計書を教えてください」というものである。これは30年前から変わっていない。

そこで私は会計を学びたいビジネスマン向けに「会計の全体像」を示しつつ、読者に対して「自分はどの分野の本を読めばいいか」の指針となるガイドブック的な書籍を執筆することにした。この企画については編集者も好感触であり、直ちに出版企画がまとまった。

2. 「会計の世界史」（日本経済新聞出版社）への道のり

「会計の全体像」を示すガイドブック的な書籍の目次は比較的短時間でまとまった。しかし完成した目次に私自ら落胆せざるを得なかった。それは「まったく面白みに欠ける」ものであったからだ。これでは公認会計士・税理士、経理担当者には興味を持ってもらえても、一般読者に読んでもらえるものでないことは明白である。そこで私はどうすれば一般のビジネスマンに興味をもってもらえるかについて考えはじめた。

「なぜこの目次が面白くないのか」、その理由はしばらくしてわかった。それは「人間の息吹が感じられない」ものだったからだ。そこで会計の制度史に、それぞれの時代を生きた人間の物語を加えることにした。政治家、経営者、そして経済の動きを表す存在として画家を登場させることにした。画家・絵画を登場させることによってユニークな歴史書をつくれるのではないかと期待しつつ、絵画と会計を重ねるストーリーづくりに取り掛か

った。アメリカでは画家を登場させるのが難しかったこともあり、ジャズからロックに至る音楽史を会計に重ねることにした。目次が完成してから2年の歳月を経て「会計の世界史」が完成した。

ビジネス書制作では異例のことながら、当初からデザイナー・イラストレーターを決定してもらい、彼らと紙面レイアウト等について何度となく打ち合わせを重ねた。その結果、内容・デザインともに出版前の段階で版元から高い評価を獲得し、会計書ながら発売初日から大手書店で大々的に陳列されることになった。

3. 「会計の世界史」発売後の反響と展開

発売直後の反響は私としては意外なものが多かった。男性購買者が多くほとんど女性に売れていない、平日に売れず土日になると売れる等々。しかし順調に売上は増加し、中国・台湾・韓国から翻訳のオファーが届いた。

発売半年後あたりから読者層が広がり始め、取材依頼が増えはじめた。その取材からわかったことだが、本書が注目されたポイントは2つあり、ひとつは「会計を歴史的に表現した」こと、そしてもうひとつが絵画を用いるなど「表現を工夫したこと」にある。

発売以来、本書にちなんだ講演依頼も増えてきた。歴史をもとにした会計の物語はこれまででない反響があり、「楽しかった」という声が寄せられるようになった。

正直なところ、私自身が事前に予想した以上に「歴史をもとに会計を語る」試みは高評価をいただく結果になった。特にこの歴史からのアプローチは「会計に興味を持ってもらう」上で効果的であると実感している。

現在の常識である「簿記から会計を学びはじめる」のではなく、「歴史から会計を学びはじめる」ほうがはるかに初学者にとっては入りやすいのではないかと考える。

会計と歴史を重ねたプログラムは無限の可能性を秘めているのではないかと実感している。ぜひとも関係者各位と協力してこの分野の開拓を続けていきたいと思う。